

企業が震災支援をより円滑に行うための制度的対応について（ご要望）

企業が震災支援をより円滑に行う際に必要な制度的対応について、
下記の通り問題点とそれに対する要望事項を提出致します。

記

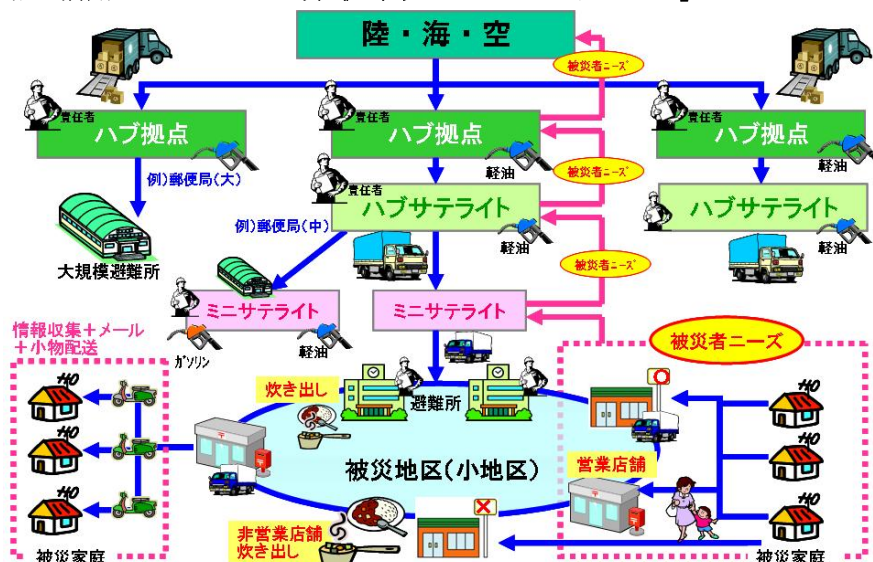
《救援物資の供給》

1. 救援物資の避難所および被災家庭への物流体制が不十分かつ非効率的
 - ・物資を集中的に集めることができる物流ハブ拠点の整備とハブ拠点まで救援物資を集める調整
 - ・製造拠点と物流拠点への燃料の安定供給と陸、海、空による食材や物資の輸送支援
 - ・緊急車両通行許可（CVS等の事業継続事業者への事前配布）
2. 被災者の即食性から暖かい食事へのニーズ変化への対応が必要
 - ・被災地ニーズをベースとして、何が何時どれだけ必要かを各業界団体へ要請（例：トラック業界、食品メーカー、日用品メーカー、設備メーカーなど）
 - ・避難所からの移動支援（例：定期バス便）
 - ・避難所や仮設住宅近隣への仮設店舗設営（陸前高田、南三陸町）

《民間流通機能の復興支援》

3. 電気・水道・ガス等のインフラの復興支援（店舗、各社仕分けセンター優先復旧）
 - ・緊急車両通行許可申請手続きの簡素化
 - ・既存雇用の安定及び雇用の拡大（避難者の自立の促進）
4. 製造拠点および物流拠点への原材料移送と従業員の通勤が困難（ガソリン等不足）
 - ・製造拠点および物流拠点への燃料の安定供給（製造拠点へ重油など）

【ハブ拠点を活用したコンビニ的物流ネットワークのイメージ】



以上